



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



第1回スポーツフェスティバル/2021年7月16日

- 02 トピックス おしゃべりサロン外出レク・第1回スポーツフェスティバル ほか
- 04 健康支援センターだより 成人の歯科検診の実施について・健康増進普及月間 ほか
- 06 むらの事件簿 余市警察署だより 秋の全国交通安全運動・ヒグマによる人身被害の防止 ほか
- 07 スポーツニュース 各種大会の結果
- 08 お知らせ伝言板 令和2年国勢調査速報値の公表について・農作物作付面積調査結果 ほか
- 16 赤井川村写真館・編集後記



トピックス



おしゃべりサロン外出レク

2021.7.9 ホピヒルズファーム

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が解除され、おしゃべりサロンにて外出レクを実施しました。今回の目的地は、社会福祉協議会からの紹介で字常盤のホピヒルズファームとなりました。(感染状況を鑑み、村内への外出としました。)

久しぶりの外出レクには24名の方にご参加いただき、バイキング形式の昼食を一緒に食べ、色々な動物達と触れ合ってきました。

参加者からは「久々に外出できてうれしい」「初めて来たけど、食事も美味しかったし景色も綺麗で良かった」「動物が可愛かった」などの声が聞かれました。

コロナ禍の中、高齢者の外出減少による健康への影響も聞かれています。感染予防をしっかりと行い、少しでも外出機会の創出に繋がればと考えておりますので、次の機会にお時間のある方はぜひご参加ください。

また、今回、ホピヒルズファーム、社会福祉協議会から様々なご協力をいただき開催することができました。ご協力ありがとうございました。

第1回スポーツフェスティバル

2021.7.16 赤井川中学校

7月16日、赤井川中学校の新たな行事「第1回スポーツフェスティバル」が実施されました。

午前中は陸上競技。生徒各自が、トラック種目とフィールド種目からそれぞれ1種目ずつ選び競技に参加しました。トラック種目は100m、200m、800m、1500mから1種目選択。フィールド種目は、走幅跳、走高跳、ジャベリックスローから1種目選択しました。

午後からは団体戦。ダンボールの上に乗せられたボールを4人1組でリレーする実行委員会企画種目「ダンボール運び」。1回目は学年対抗、2回目は学年縦割りチームで競技を行いました。

当日は、今年一番の暑さでしたが、炎天下の中、どの競技でも誰も手を抜くことなく、全力を尽くす姿が至る所で見られ、赤中生らしさが存分に発揮された1日でした。



学校運営協議会

2021.7.20 村内



7月20日、今年度第1回目の学校運営協議会が行われました。委員は村内の小中学校を訪問して授業や給食の様子を視察した後、役場に集まって今年度の各校経営の重点を校長から説明を受けて意見交換を行いました。各委員からは、子供たちが学びに向かっていること、しっかり黙食がされるなどコロナ対策が行われていることや、各校毎に子供や地域の実態にあった取り組みがなされていることに意見が出され、高く評価していました。

また、地域と共にあゆむ学校の創造に向け、地域に住む各分野に堪能な方々を学校教育で活用してほしいこと、そのために声掛けをしてほしいとの申し出もありました。

2回目の会議は前期の学校評価や、これからの学校運営協議が目指す方向についての研修を9月に予定しています。

オレンジカフェ（認知症カフェ）

2021.7.28 健康支援センター

地域包括支援センターでは、認知症になっても安心して過ごせる村を目指し、認知症を地域で支える認知症サポーターの養成講座やオレンジカフェ（認知症カフェ）などを行っています。

今回は、認知症対策活動の1つでありますオレンジカフェを開催しました。オレンジカフェは認知症の本人、認知症の方を介護する家族、地域の方々が寄り添い気軽に認知症についての不安や相談、日頃の悩みなどを話し合える集いの場です。また、地域の方と認知症の方との繋がりを深める場になればと思っています。

この度のオレンジカフェでは、高齢者の役割創出を目的にデイサービスの利用者にご協力いただき、ウェイトレスとして飲み物の注文や配膳を行っていただきました。普段のデイサービスの日中活動とは異なり、最初は戸惑う様子もありましたが、来訪者との交流でいつも以上の笑顔を見ることができました。

今後も新型コロナウイルスの感染予防もしっかりと行いながら、定期的なカフェの開催も予定しておりますのでお時間のある方はぜひご参加ください。



弱点克服学習会

2021.8.2~4 健康支援センター

8月2日~4日の3日間日程で、小学生を対象とした弱点克服学習会が行われ、28名が参加してくれました。

今回は中学生や高校生、学校の先生などたくさんの方に指導していただきました。

各自配布されたドリルや夏休みの課題などに真剣に取り組む姿が見られました。

暑い中ではありましたが、参加した児童はしっかりと学習に励み、有意義な学習会になったことと思います。

また、お忙しい中講師をしてくださった皆様、本当にありがとうございました。

冬休みにも開催する予定ですので、多くの参加をお待ちしております。



健康支援センターだより

今年の夏は例年より暑い日が続きましたが、その疲れが出ていませんか？
涼しい日もありますので、ゆっくりお風呂に入り、十分な睡眠をとって体をいたわってください。

成人の歯科検診の実施について

令和3年度から、40歳～74歳の方を対象に、成人の歯科検診を無料で実施します。実施日は住民健診中の10月20日（水）午前10時～午前11時30分です。実施出来る人数が10名と限られているので、今年度は令和2年の住民健診の結果をもとに、対象者には個別にご連絡をさせていただきます。お口の健康は全身の健康につながります。対象者の方は是非ご利用ください。※申し込みありませんが、申し込みの受付はしていません。

健康増進普及月間

1に運動 2に食事 3に禁煙 4に健康寿命の延伸を統一標語として、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について、住民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するための期間です。日頃の生活習慣を振り返る機会としてください。更に、この普及月間の大

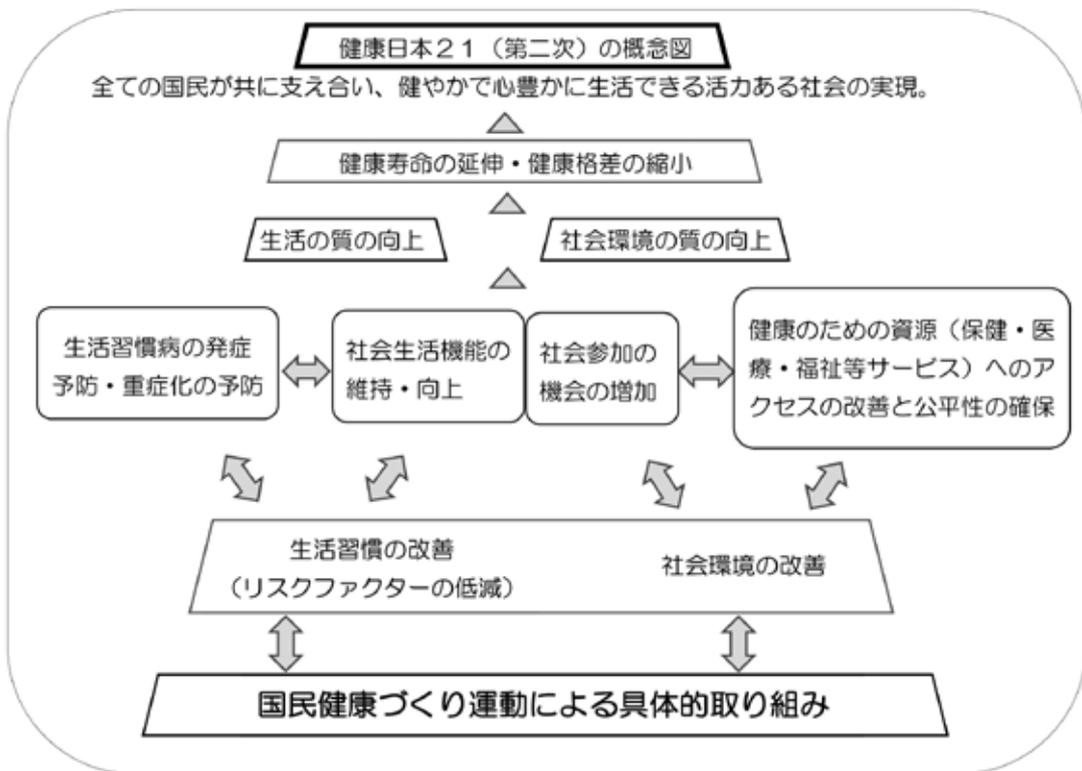
もとになっているのが「健康日本21（第二次）」です。

この実現に向けて、赤井川村では平成16年に「あなたが主役 ふれあい 支え合う 健康な村をめざして」でできることからはじめ「無理はしない・楽しむ・続ける」を基本理念とした「赤井川村健康づくり計画」を策定しました。行政主導ではなく、住民と構成団体から意見をいただき、住民が主役となって、住民自ら考え行動することで健康づくりができる計画になりました。対象者は乳幼児から高齢者までの全住民としています。

平成28年に策定された第2期健康づくり計画は、大きな目標が8項目と小さな目標が38項目あり、令和7年度までの10年間を計画期間としています。このたび5年目の中間評価の取りまとめができました。今月は改めて健康づくり計画を皆様にお知らせします。

赤井川村では人とのつながりがあり、一人ひとりが健康でありたいとの思いがあり、それをサポートする構成団体が多くあります。

来月から赤井川村保健福祉推進会議の構成団体の連動する保健活動も合わせてご紹介いたします。



【赤井川村第2期健康づくり計画】

(平成28年4月1日～令和8年3月31日)

あなたが主役 ふれあい 支え合う 健康な村をめざして
～できることから始める・無理はしない・楽しむ・続ける～

【体が元気】

《みんなの目標》

- ・ 3食摂る
- ・ たくさんの種類の食品を摂っている
- ・ 塩分を摂り過ぎない
- ・ お酒を飲み過ぎない
- ・ 健診・検診を受ける
- ・ 健康でいたいと思う
- ・ 意識してからだを動かしている
- ・ 無理はせず、しっかり休んでいる
- ・ 早めに受診している

【毎日の生活を心から楽しむ】

《みんなの目標》

- ・ ストレス解消の場がある
- ・ 趣味をもっている
- ・ 生きがいをもっている
- ・ いろいろなことに感動している
- ・ 自分が楽しめる時間をもっている

【ふれあいを大切にする】

《みんなの目標》

- ・ あいさつをしている
- ・ 友人に会い会話をしている
- ・ ふれあう機会をつくる
- ・ 区会行事などふれあう機会に参加する
- ・ ちょっとした声をかけあっている

【こころが元気】

《みんなの目標》

- ・ 悩んだときに相談している
- ・ 話し合える人がいる
- ・ 上手に気分転換している

【社会資源を活用する】

《みんなの目標》

- ・ 広報を活用している
- ・ 防災無線を活用している
- ・ ホームページを活用している

【家族での役割をはたす】

《みんなの目標》

- ・ 家族で会話をしている
- ・ 食事作りの時間をおしはず、確保する回数を増やす
- ・ 家庭内での役割を分担している
- ・ 親が子の見本となるよう規則正しい生活をしている

【いつまでもおいしく食べられる】

《みんなの目標》

- ・ よくかんで食べている
- ・ かみ応えのある物を食べている
- ・ 口の中を清潔にしている
- ・ だらだら食いをしない
- ・ 歯を大切にしている

【地域での役割をはたす】

《みんなの目標》

- ・ 地域の活動に参加している
- ・ 地区組織などの活動に協力している
- ・ 地域で困っている人がいたら助ける
- ・ 近所の子をかわいがったり愛情を持って叱ったりしている

できることから始めましょう！

新型コロナウイルスワクチン接種状況について

新型コロナウイルスのワクチン接種は5月以降、高齢者（65歳以上）の方から予約を開始していますが、6月下旬までに12歳以上のすべての方への接種券を発送し予約を受け付けています。

現在、北後志では赤井川村を含めて全体の約7割の方が予約を完了しており、接種者の減少が見込まれることから、ワクチン廃棄を防ぐため接種医療機関が縮小され、9月以降は余市協会病院のみとなりました。

今後も徐々に規模を縮小する予定となっていますので、接種を希望している方は早めの予約と接種をお願いします。

■赤井川村 接種状況（令和3年8月15日時点）

	対象者数	1回目接種済	接種率	2回目接種済	接種率
全体	1,075人	765人	71.2%	672人	62.5%

※接種状況については、まだ反映されていない場合がありますので、確定数ではありません。

の ら む 簿 件 事

余市警察署だより



秋の全国交通安全運動

夕暮れ時 あなたを守る

反射材

■期間

9月21日(火)～9月30日(木)

■ドライバーの皆さんへ

○夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がいけない時は、ライトをハイビームに切り替えましょう。

○特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。

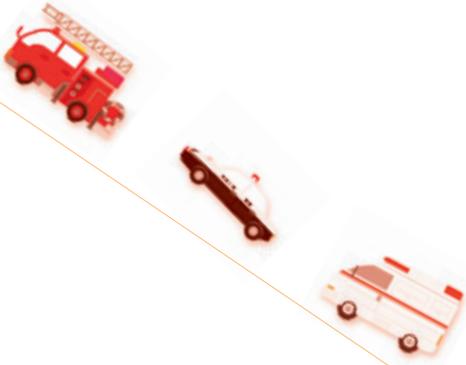
○運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

■歩行者の皆さんへ

○横断前に左右をよく確認しましょう。

○外出する時は、白っぽい服装や反射材を身に付けましょう。

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。



※9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！

ヒグマによる人身被害の防止

○複数で行動し、音で存在を知らせましょう。

○新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

○残飯や生ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

○フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

○万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



防災の日について

毎年9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。家庭では、いざという時に備え避難場所の確認や非常持ち出し袋を用意しておきましょう。中身は一人で持ち出せる最低限の物を用意しましょう。また、一年に一度は必ず点検し、電池やミネラルウォーター、缶詰等は古くなっていければ新しいものと交換します。

その他にも、災害直後には持ち出せなくても後々使用できるように水やインスタント食品を別に準備しておく目安です。

大地震では、家具等の転倒による被害も多く発生します。この機会に不安定な家具、また危険な物がないかなど、今一度家の内外の点検をしましょう。



運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症対策のため、受講制限を行っていただきますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習(30分)

9月8日(水) 午後3時30分

■一般運転者講習(1時間)

9月24日(金) 午後3時30分

■違反運転者講習(2時間)

9月8日(水) 午後1時

■初回講習(2時間)

9月15日(水) 午後2時30分

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

スポーツ ニュース

各種大会の結果

第25回赤井川村教育委員会 教育長杯パークゴルフ大会

とき 7月10日
ところ みやこ公園パーク
ゴルフ場

成績

- ▽優勝 坂本 恭文
スコア 104ハンデ 13計 117
- ▽2位 富樫 護
スコア 107ハンデ 10計 117
- ▽3位 矢野チズ子
スコア 123ハンデ 3計 120
- ▽4位 釣賀 謙一
スコア 121ハンデ 1計 122
- ▽5位 前田 邦之
スコア 124ハンデ 0計 124

成績

- ▽優勝 湯澤 幸敏
スコア 110ハンデ 2計 112
- ▽2位 阿部 政範
スコア 114ハンデ 4計 118

第3回赤井川村地域包括支 援センター杯パークゴルフ 大会

とき 7月24日
ところ みやこ公園パーク
ゴルフ場

- ▽3位 富樫 護
スコア 110ハンデ 11計 121
- ▽4位 上枝美喜夫
スコア 112ハンデ 10計 122
- ▽5位 今城 豪
スコア 117ハンデ 7計 124

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

広報紙「ほっかいどう」 Web版の開設について

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、北海道庁のホームページで今年度からウェブ版（html版）で読めるようになりました。パソコンやスマートフォンから手軽にご覧ください。また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧いただけます。

◆広報紙ほっかいどう

<https://www.prefhokkaido.lg.jp/ss/tkk/k.htm>



◆「Hokkaido ebooks」
<https://www.hokkaido-ebooks.jp/>



※「Hokkaido ebooks」をスマートフォン・タブレットでご覧いただく場合は専用アプリが必要です。

里親制度について

諸事情により家庭で暮らせない子供を自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。

お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。

より詳しく知りたい方、登録を希望される方は、北海道中央児童相談所にお問い合わせください。

◆お問い合わせ

北海道児童相談所 木村
札幌市中央区円山西町1-1
TEL 011-631-0301



北海道青少年健全 育成条例について

北海道では、次代の社会を担う青少年が健全に育成される社会の実現を目的とした「北海道青少年健全育成条例」が昭和30年に制定されました。

条例では、第35条において青少年の「深夜外出の制限」が定められています。

○保護者の皆様は、深夜（午後11時から翌日午前4時）にお子さまを外出させないようにしてください。

○やむを得ない理由によりお子さまを深夜に外出させる場合は、保護者の皆様が同行、もしくは成人の方に依頼して同行させるようにしてください。

○正当な理由なく、保護者の依頼や承認を得ずに、深夜に青少年を自宅以外の場所へ連れ出す等の行為は禁止されています。

◆お問い合わせ

環境生活部くらし安全局
道民生活課青少年係
TEL 011-204-5663

お知らせ 伝言板

令和2年国勢調査 速報値の公表について

Q. 国勢調査とは？

国勢調査は、統計法という法律に基づき5年に1度実施される、日本で最も重要な統計調査です。大正9年（1920年）に始めて行われ、令和2年調査でちょうど100年となりました。

国勢調査の結果は国や地方公共団体の各種行政施策などに活用されるほか、民間企業や研究機関などでも基礎資料として幅広い用途に利用されています。

この度、令和2年10月1日を基準日として実施された、国勢調査の人口速報集計結果が令和3年6月25日に総務省により公表されましたので、お知らせします。北海道の人口は522万8,885人と前回（平成27年）調査から15万2,848人の減少となりました。道内179市町村のうち、12市町村で人口が増加し、167市町村で減少しています。

赤井川村では、人口数1,165人で増加率が3.9%と道内2位の結果となり、前回（平成27年）より、44人の増加となりました。

今後は調査結果の確定値が令和3年11月に公表される予定です。調査にご協力いただいた皆様ありがとうございます。

令和2年国勢調査 人口速報集計結果

	人口							
	総数	男性	女性	平成27年調査との比較				
				総数	増減数	増減率	男性増減率	女性増減率
赤井川村	1,165人	605人	560人	1,121人	44人	3.9%	6.9%	0.9%

順位	令和3年度		平成23年度	
	作物名	面積 (ha)	作物名	面積 (ha)
1	水稲	139.75	水稲	135.65
2	南瓜	44.43	南瓜	84.41
3	馬鈴薯	22.91	馬鈴薯	39.49
4	アスパラ	20.36	ブロッコリー	19.45
5	スイートコーン	12.15	スイートコーン	15.65
6	ブロッコリー	11.96	アスパラ	9.27
7	蕎麦	10.00	小豆	8.30
8	大豆	7.08	大豆	5.33
9	小豆	6.00	ミニトマト	2.80
10	ミニトマト	5.73	ピーマン	2.16
参考	調査総面積	332.51	調査総面積	371.63

農作物作付面積調査結果
 農業者の皆様にご協力いただき実施した、農作物作付面積調査の結果がまとまりましたので、作付面積上位10作物について、左記のとおり公表します。
 村では今後も統計調査の一環として、本調査を継続していきたいと考えておりますので、本調査へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※順位からは飼料作物・緑肥作物・家畜を除く、（調査総面積には含む）

村税等の集合徴収のお知らせ

左記のとおり、

第2期の集合徴収を行います。

◆日時

9月30日(木)

午後2時～午後3時

◆対象地区

都・曲川・明治・落合・常盤地区

◆場所

都住民センター

※対象地区以外の方も納付できます。

※税以外の公共料金も納付できます。

集合徴収をご利用予定の方で開場時間中に来場が困難な場合は、当日午前10時までに役場総務課税務係までご連絡頂けましたら、開場時間外での戸別訪問により対応させていただきます。

年金だより

国民年金任意加入制度について

年金制度は、原則として20歳から60歳までの40年間の加入・納付状況によって、年金額が決定されます。保険料免除期間がある場合や、やむを得ない事情により過去に納められなかった期間がある場合、国民年金に加入していない期間があるなど満額の年金を受け取ることができない方が、ご本人様の申出により、任意で国民年金に加入し、年金額を増額することができます。(厚生年金保険(サラリーマン等)、共済組合(公務員等)の被保険者(2号被保険者)の方は、任意加入することはできません。)

具体的には、

- ① 日本国内に居住する60歳以上65歳未満の方
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480ヶ月(40年)未満の方

この①～③までのすべての条件を満たす方が対象となります。

任意加入で納付できる月数は最大で54ヶ月(5年間)です。

※保険料の月額額は、16,610円(令和3年度額)です。

※保険料納付については、原則口座振替によることになっていきます。

※その他に、年金額を増額する方法として、ご本人様の申し出により国民年金保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せ納付することができ、付加保険料を納付した場合、老齢基礎年金に付加年金(1ヶ月につき200円が上乗せされます。)

2年以上受給した場合、支払った付加保険料以上の付加年金を受け取れることもおトクな制度になっています。

※外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の方、年金の受給資格を満たしていない65歳以上70歳未満の方についても任意加入をすることができます。

※任意加入・付加保険料のお問い合わせは、小樽年金事務所(国民年金課)

TEL 0134-2314236
までお願いします。

道路愛護運動で美しい村づくり

ご協力

ありがとうございます。

毎年、道路愛護啓蒙運動の一環として取り組んでいる「道路愛護運動」が、各区会のご協力のもと無事に終了することができました。

この運動は、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用しての皆様に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的として実施されています。

年々、道路へのポイ捨ては少なくなっているように感じますが、マナーの悪いドライバーがいることも事実です。

今年度も、各区会の皆様(合計346名参加)に道路清掃を実施して頂き、道路もきれいになりました。

村では、これからも道路を安全に使用できるように維持管理を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

道路愛護運動へのご協力誠にありがとうございました。



農業委員会だより

農業委員会総会第14回

◆開催月日／7月28日

◆会議案件

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

使用貸借 1件

◇現況証明願いについて

◇農用地利用集積計画の決定について

使用貸借 1件

お知らせ

◆農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委

員会事務局までご相談ください。
 ◇受付件数売渡希望 7件
 買受希望 2件
 （令和3年8月14日現在）

販路開拓サポート事業補助金について

赤井川村内で生産・製造された商品及び起因する製品を取扱いインターネット販売に要する費用の補助を目的としています。

■補助要件

◇ホームページ制作委託費用
 ホームページ作成委託費用、ドメイン取得料、その他ホームページ開設に係る同様の経費が対象です。

○補助率

2分の1以内

○補助金額

上限25万円（下限10万円）

○交付対象者

赤井川村内に所在（登記、規約等に定める）を置く法人、生産組織、3人以上で構成する販売組織で、村税を完納している方（法人、生産・販売組織 構成員）

◇インターネット販売出店費用

既存の電子モール、ショッピングサイト等の出店

登録料、月額出店料、月額利用料、その他出店にかかる費用が対象です。
 ○補助率 定額

○補助金額

5万円以内（令和4年3月支払い分までが対象経費です）

○交付対象者

赤井川村内に所在（登記、規約等に定める）を置く法人、生産組織、3人以上で構成する販売組織で、村税を完納している方（法人、生産・販売組織 構成員）

赤井川村内に住所を有する個人事業主で、村税を完納している方

■申請期限

9月30日（木）

■申請回数

金額に関わらず1回のみ

■条件

事業完了後、3年間は事業を継続し毎年度3月までに販売実績を報告していただきます。また、管理・販売責任者の選定、村税について滞納がないことが条件です。

■必要な添付書類

○補助対象経費の金額がわかる書類（見積書、資料の写しなど）

※補助申請前に支払いや契約を行わないでください。

○納税証明書（村税）
 ■お問い合わせ・提出先
 産業課産業係
 Tel 34-6211

事業継続持続化支援事業について

「道特別支援」制度の要件を一部拡充し、本村独自のきめ細やかな支援制度を創設します。

■給付額

○法人 10万円

○個人事業主 5万円

■申請期限

9月30日（木）

■申請方法

○郵送（簡易書留やレターパックなど郵便の追跡が可能な方法のみ）
 ○役場窓口（産業課産業係）
 ■申請要件
 ○時短対象飲食店等と取引がある事業者、または、外出・往來の自粛要請等による影響を受けた事業者であること。

○令和2年11月～令和3年3月のいずれかの月の売上が対前年同月比25%以上の減少であったこと。

■お問い合わせ・申請先
 産業課産業係
 Tel 34-6211

北海道原子力防災訓練参加者募集について
 赤井川村は泊原子力発電所から30km圏内に位置しており、毎年、北海道及び周辺町村と合同で原子力防災訓練を実施しております。本年度の訓練参加者を左記のとおり募集いたします。

■日時
 10月28日（木）
 午前11時30分～午後3時

■場所
 ご自宅／キロロリゾート
 ■訓練内容
 ご自宅から避難集合場所に集合し、バスなどによりキロロリゾートへ避難します。

キロロリゾートにて避難退域時検査後昼食をとり、原子力防災講習会を受講していただきます。

※これは予定であり、詳細につきましては、後日参加者へ個別にご案内します。

※昼食代については、北海道で負担いたします。

■申込期限
 9月17日（金）
 ■お問い合わせ・申込先
 総務課企画地域振興係
 Tel 34-6211

赤井川村役場のお仕事を紹介します！

● 役場について、こんなことを思ったことはありませんか？

○ 自分の用事のある担当者がどこにいるのかわからない…。

○ 担当係が変わったと以前の広報に載っていたと思うけれど、どの係に変わったの？

○ 役場ってどんな仕事をしているのか、いまいちよくわからない。

○ 皆さまの役場に対する疑問を少しでも解決しようとして、複数回に分けて役場の係や業務内容についてご紹介します。

1回目の今回は、総務課の紹介です。総務課には、総務係、企画地域振興係、財務係、税務係、住民係があります。また、総務課の一部職員は選挙管理委員会の職員や議会事務局の書記を兼任しています。各係の業務内容は次のとおりです。

【総務係】

- ふるさと納税に関すること
- 区会に関すること
- 職員の福利厚生等に関すること

○ 条例・規則等の審査に関すること

○ 地域公共交通に関すること

○ 役場庁舎の維持管理に関すること

○ 情報公開に関すること

○ その他、他の課や係に属さない事務に関すること

【企画地域振興係】

- 広報に関すること
- 各種計画に関すること
(赤井川村総合計画(総合戦略)など)
- 交通安全に関すること
- 防犯に関すること
- 北海道新幹線に関すること
- 防災・原子力防災に関すること
- 新エネルギーに関すること
- 日本で最も美しい村連合に関すること
- 情報通信に関すること
- 企業版ふるさと納税に関すること

※令和2年4月より左記業務の担当になりました。

【財務係】

- 国民保護に関すること
- 村の財政に関すること
(予算編成・執行や財政事情の公表、地方交付税に関することなど)

○ 村の財産の取得・維持管理・処分に関すること

○ 公共施設の維持・管理に関すること
(コミュニティセンター、都住民センター、落合住民センター、山村活性化支援センター)

※令和2年4月より左記業務の担当になりました。

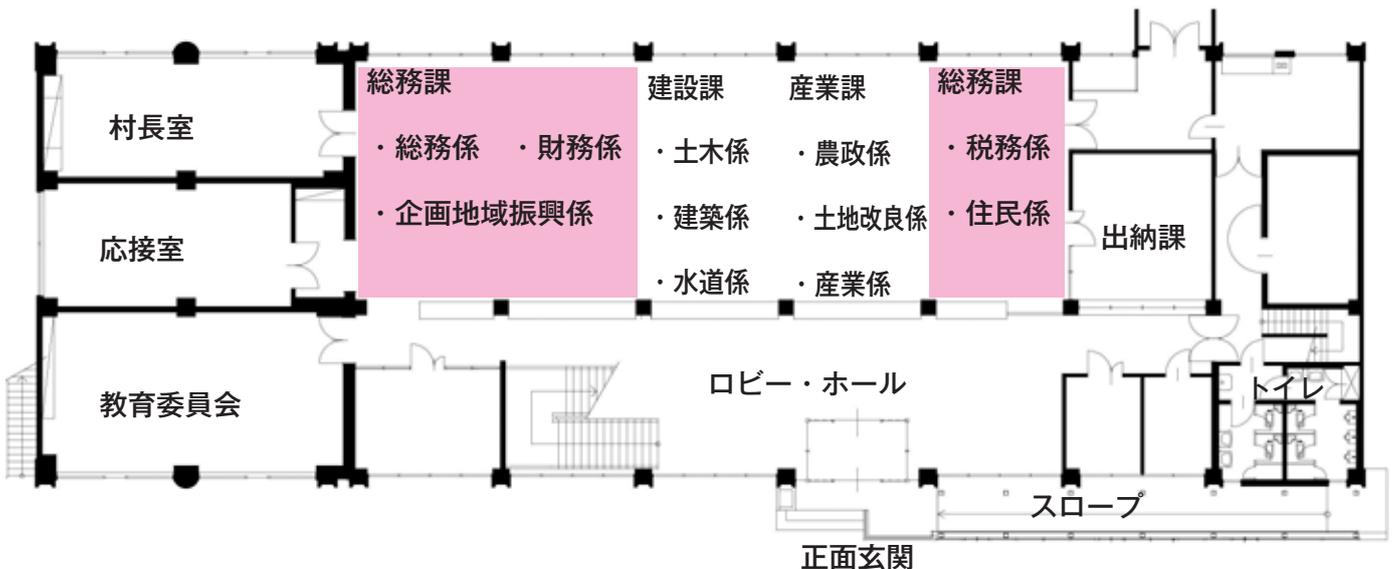
○ さくらもみじの植樹・管理に関すること

【税務係】

- 課税の賦課・徴収に関すること
- 固定資産税の評価に関すること
- 国民健康保険税に関すること

【住民係】

- 戸籍に関すること
- 住民票など身分証明に関すること
- 国民年金に関すること
- 埋葬許可に関すること
- ※令和2年4月より左記業務の担当になりました。
- 旅券(パスポート)に関すること
- 統計に関すること
- 自衛官募集に関すること



各係の庁舎での配置は上記のとおりです。来庁された際に参考にしてください。
 総務課は役場の玄関を入ると向かって左側に総務係、企画地域振興係、財務係が配置されています。反対側の向かって右側には税務係、住民係が配置されています。

Twitterで 情報発信始めました

協会けんぽ北海道支部はTwitterで情報発信を始めました！

皆さんのこんな疑問にお答えします！(左記にこれまでにお届けした情報を記載します)

○コロナ禍における適切な医療機関のかかり方ってなんだろう？

○おくすり手帳って薬局でもらうけど、使う必要あるの？

○深夜・早朝などに時間外受診をすると割増料金っていくらかかるんだろう？

アカウントをお持ちの方はフォローをお願いいたします。

■ID
@kenpohokkaido

年に一度は検診を受けましょう！

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの検診費用の一部を補助しています。

35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん

検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防検診」を、40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの検診をご用意しております。

また、生活習慣改善のために、メタボリスクの高い方に保健師による健康サポート(特定保健指導)を実施しております。

お問い合わせ

協会けんぽ北海道支部
TEL011-726-0352

平日・日中の受診を心がけましょう！

休日や夜間に軽症の患者が安易に医療機関へ受診すると、一刻を争う救急患者の受け入れなどに支障が生じてしまいます。

また、休日や夜間などの診療時間外に医療機関を受診すると、割増料金がかかります。

休日や夜間などの診療時間外は緊急性の高い場合に受診し、緊急性の低い場合は平日の診療時間内に受診することが、日本の医療体制を守ることや医療費の節約につながります。

お問い合わせ

協会けんぽ北海道支部
TEL011-726-0352

村職員人事異動 (8月1日付け)

総務課

▽総務課長兼企画地域振興係長兼住民係長兼税務係長併選挙管理委員会書記長
高松 重和

(総務課長兼企画地域振興係長兼住民係長併線管理委員会書記長)

税務係

▽税務係 保科 秀行
(産業課産業係兼農業委員会書記)

財務係

▽財務係 今井 香那
(教育委員会総務係兼社会教育係兼学校教育係)

税務係長

坂口 弘樹
(退職)

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

- ◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)
- ◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間/10分間隔で常時測定
- ◇公表 広報/毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

公表

※H.P.で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◇測定単位/μGy(マイクログレイ)

9月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

- ◇気温ー高40%・平40%・低20%
- ◇降水量ー高30%・平40%・低30%

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2021.7.16	0.056	晴れ
7.20	0.060	晴れ
7.23	0.055	晴れ
7.27	0.060	晴れ
7.30	0.052	晴れ
8.3	0.055	晴れ
8.6	0.055	晴れ
8.10	0.061	雨
8.13	0.055	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村写真館～赤井川の四季～



畑のいろいろ

撮影：須藤絵利香 場所：字赤井川 撮影日：2021年7月28日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■7月下旬～8月上旬は雨が降らない暑い日が続き、かと思ったら、気温が急激に下がったり。。。過酷な日々でした。皆さんは体調を崩したりはしませんでしたか？

さて、今回から紙面中の「赤井川村役場のお仕事を紹介します！」のタイトルで複数回に分けて掲載します。来庁される際や役場にお電話をする際にお役立ていただければ幸いです。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2021年9月号 (No.676)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan